

昨年度補助金との変更点について

えひめカーボンクレジット倶楽部への入会について

愛媛県の補助金要綱の改正に伴い、市の補助金申請者は、当該倶楽部の入会要件を満たしている場合は、当該倶楽部への入会手続きを行うことが必要となり、申請書類についても入会に関する書類等が下記のとおり変更となりました。（えひめカーボンクレジット倶楽部の概要については、申請の手引きまたは愛媛県ホームページをご確認ください。）

※入会しない場合も補助金を受けることは可能です。（入会要件を満たしていない場合等）

1. 補助金交付申請書（様式第1号）の添付書類について、下記の3点を変更しています。
 - ・「別紙2（倶楽部の入会について）」を必要書類として追加しています。
 - ・システムの保証書が必須となりました。（出荷証明書については、下記の「2.保証書について」をご確認ください。）
 - ・「えひめカーボンクレジット倶楽部入会届」を必要書類として追加しています。（入会しない方は不要です。）

- 2.保証書について
 - ・上記のとおり、今年度から保証書の添付が必須となりましたが、保証書に設置機器の保証開始日や、型番・製造番号の記載がない場合は、必ずこれらの情報を補足できる書類（出荷証明書）を保証書と合わせて添付してください。

3. 別紙2について
 - ・導入する機器の種類により必要書類が異なりますので、必ず内容をご確認ください。

※書類の申請方法や記載方法については、申請の手引きをご確認ください。